

令和 4 年度以降の工程表の作成について

- 現在の工程表は、令和 3 年度までの計画。このため、令和 4 年度以降の工程表を作成する必要。

- 次期工程表は令和 8 年度末までの期間として作成することを想定。

- 今後、本検討会事務局において、次期工程表の案を作成し、次回の検討会（令和 3 年度末までの開催を予定）において提示。